

黒澤公認会計士・税理士事務所 報酬表

1. 法人税務

- 顧問料月額5万円～ 決算・税務申告30万円～
- セカンドオピニオン15分 5千円～(最初の15分無料)

2. 相続税の申告

A. ①～⑥の合計にしたがう場合

- ① 基本報酬 3万9千円 ……戸籍など相続関係の整理
- ② 相続人・受贈者1名あたり 4万5千円 ……相続財産の決定
- ③ 不動産の評価1件あたり 4万5千円 (土地と建物は別)
- ④ 小規模宅地等の特例適用 4万5千円
- ⑤ 現預金、会員権、生命保険契約などの評価1件あたり 4万5千円
- ⑥ 葬式費用の集計・控除ある場合 4万5千円

B. 相続により取得した財産の評価額にしたがう場合

亡くなった方の 遺産総額	ご遺族のご人数(受贈者を含む)			
	1名	2名	3名	4名
4千万円以下	15万円	17万円	20万円	21万円
6千万円以下	20万円	24万円	26万円	27万円
8千万円以下	30万円	34万円	36万円	40万円
1億円以下	40万円	43万円	47万円	53万円
2億円以下	86万円	88万円	92万円	94万円
3億円以下	128万円	132万円	138万円	142万円
5千万円増す毎に	20万円	20万円	20万円	20万円

3. その他税務

住宅ローン控除・贈与5万円～ 譲渡損失8万円～ 売買価格算定13万円～

4. 税務相談、経営・会計・監査・財務コンサルティング、任意監査

- 税務相談・経営相談〔電話/メール/来所〕、研修講師ほか 15分 5千円～
- 〔成功報酬〕 節税達成額の15%以上

*消費税は別途ご請求いたします。

1. 法人税務 — 税務顧問・経理代行・給与計算 —

以下の【1】および【2】の合計が報酬金額となります。消費税は別途ご請求いたします。

【1】税務・決算の報酬

サービス内容	基本報酬	
月次顧問料	月5万円以上/毎月	×12ヶ月＝60万円
伝票入力	月4万円以上/毎月	×12ヶ月＝48万円
決算時の 税務助言	10万円以上/年に一度	
決算支援	10万円以上/年に一度	
税務申告	30万円以上/年に一度	

・税務・決算の報酬パターン

伝票入力 and 決算支援	決算時の 税務助言	月次 顧問料	伝票 入力	左記× 12ヶ月	決算時の 税務助言	決算支援	税務申告	計
無	無	5万円	—	60万円	—	—	30万円	90万円
有	無	5万円	4万円	108万円	—	10万円	30万円	148万円
有	有	5万円	4万円	108万円	10万円	10万円	30万円	158万円

【2】給与計算に関する報酬テーブル

従業員数 (役員数を含む)	給与計算 月次報酬	左記× 12ヶ月	地方税 の変更	年末 調整	給与支払 報告書	労働保険 確定申告	社会保険 基礎算定届	小計	就業規則 作成・変更	労働基準 監督局届	給与システム 初期設定	計
5名まで	3万円	36万円	1万円	4万円	1万円	2万円	2万円	46万円	4万円	1万円	2万円	53万円
10名まで	4万円	48万円	1.5万円	4.5万円	1.5万円	2.5万円	2.5万円	60.5万円	4.5万円	1.5万円	2.5万円	69万円
15名まで	5万円	60万円	2万円	5万円	2万円	3万円	3万円	75万円	5万円	2万円	3万円	85万円
15名超	1名増す毎に 2千円を加える			以降、1名増す毎に 1千円を加える					以降、1名増す毎に 1千円を加える			

【1】および【2】の合計が報酬金額となります。なお、消費税は別途ご請求いたします。